



◎組合員組織と運営について

- 1、活動エリアは、白河市（旧表郷村、東村、大信村含）、西郷村、棚倉町、矢吹町、泉崎村、中島村、石川町、古殿町、玉川村、浅川町、鮫川村、埴町、矢祭町、須賀川市、鏡石町、天栄村です。
- 2、日常集まりやすい範囲等を考え、二つのエリアに分けそれぞれにエリア委員会を設けます。
- 3、各エリアの中に、小学校区を基本としたこーぷ委員会を設けます。
- 4、班は組合員の意見や声を生協に届け、また生協から情報を班を通じて組合員にお知らせするなど、受発信のステーションとしての役割を持っています。また、班は暮らしについて語り合い、助け合っていく組合員の協同の場であり、地域でのふれあいや助け合いを進める場としての役割を持っています。
- 5、こーぷ委員会は、地域の組合員を代表します。生協を強め、人間性豊かな住みよい社会づくりのために総代会や理事会で決定された方針に沿って活動します。委員本人と地域組合員の要求を満たす自主的活動をすすめます。
- 6、エリア委員会は、生協を強め人間性豊かなすみよい地域社会作りのために、エリア内の組織運営、組合員活動を推進します。
- 7、分野別委員会は、よりよい暮らし、人間性豊かな社会作りのために、暮らしのさまざまな分野を専門的に学習し、行動します。組合員に情報を提供し、活動を広
- 8、組織委員会は、理事会内委員会として、理事会の方針に基づき、組合員活動、組織拡大の具体策を検討、実践します。